

お知らせ

学生教育研究災害傷害保険（学研災）

学生教育研究賠償責任（学研賠）

近畿大学農学部では、学生教育研究災害傷害保険（学研災）又、付帯の学生教育研究賠償責任（学研賠）に、すべての在学学生を被保険者として加入しています。

次のようなケガや事故にあった場合は、すぐに日時・場所・状況・ケガの程度を学生支援課へ報告してください。なお、事故発生より1ヶ月以上経ってから報告された場合には、保険金が支払われないことがありますから注意してください。

○（学研災）保険金が支払われる事故の範囲

1. 正課中

講義・演習・実習や実技などの授業中と、それらに関する研究活動を行っている間の傷害事故

2. 学校行事中

入学式・オリエンテーション・卒業式など教育活動の一環としての各種学校行事に参加している中での傷害事故

3. 学校施設内にいる間

授業間の休憩中や昼休み中などの傷害事故

4. 課外活動中（学校施設内外）

学内および学外で行う、大学に届け出た課外活動中の傷害事故

○（学研賠）保険金が支払われる事故の範囲

この保険は皆さんが国内外で正課・学校行事、およびその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を破損してことにより被る法律上の損害賠償を補償するものです。

上記のような事案があった場合は、すぐに学生支援課へ報告してください。なお、事故発生より1ヶ月以上経ってから報告された場合には、保険金が支払われないことがありますから注意してください。